

令和6年1月22日

債権者各位

## 吸収分割公告

東京都品川区西品川一丁目1番1号  
住友不動産大崎ガーデンタワー  
株式会社セガ  
代表取締役社長 杉野 行雄

当社（甲）は、令和6年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社セガトイズ（乙、東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー）に対し、甲がアミューズメントコンテンツ事業本部及び第2品質保証部で行うアミューズメント機器事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.sega.co.jp/>

(乙) <http://www.segatoys.co.jp>